

平成29年度第6回公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日 時：平成29年9月19日（火）13時00分～14時30分

場 所：熊本県立大学大会議室

| | |
|------------------|--------|
| 出席：学長 | 半藤 英明 |
| 副学長 | 津曲 隆 |
| 事務局長 | 田中 純二 |
| 文学部長 | 砂野 幸稔 |
| 環境共生学部長 | 松添 直隆 |
| 総合管理学部長 | 黄 在南 |
| 地域連携・研究推進センター長 | 堤 裕昭 |
| 学術情報メディアセンター長 | 村尾 治彦 |
| アドミニストレーション研究科長 | 宮園 博光 |
| TKU みんなのニュース解説委員 | 平野 有益 |
| 崇城大学教授・九州大学名誉教授 | 山田 耕路 |
| 欠席：熊本県公立高等学校長会長 | 和久田 恭生 |

事務局：本田事務局次長、多田隈教務入試課長、坂本学生支援課長、花村企画調整室長、前田総務課長、脇上地域連携・研究推進センター事務長、安達学術情報メディアセンター事務長、教務入試課築地班長、同課平山班長、同課松本参事、企画調整室松本主任主事、総務課沼野主任主事

1 開会（進行：本田次長）

2 学長挨拶

3 議事（議長：半藤学長）

（1）審議事項

① 県が定める第3期中期目標素案に対する意見について

事務局企画調整室から、資料1に基づき、「現行の第2期中期目標の期間は平成29年度までであり、県知事から次期中期目標素案についての意見照会があったため、本法人が提出する意見についてご審議いただきたい。」と説明があった後、基本目標として「地域社会を担う人材育成の根拠としての大学」「地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学」「地域社会における学習・交流の拠点としての大学」の3点を掲げること、中期目標期間は平成30年度から平成35年度までの6年間であること、重点目標を「教育の質の向上」「熊本地震からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進」「グローバル化の推進」の3点とすること、その他目的別の目標設定について説明があった。続けて「県が定める第3期中期目標素案に対して、本法人は特に意見なしとする。」旨及び今後のスケジュール概要についての説明があった。

審議の結果、内容については案のとおり承認し、指摘のあった表現の意見提出については議長一任とした。

② 特別栄養教授制度の創設と称号授与について

事務局企画調整室から、資料2に基づき、「学術文化や社会の発展に極めて顕著な貢献が認められる者で、本学の教育研究の発展に功績があり、本学において顕彰することが適当と認められるものに「特別栄養教授」の称号を授与する制度を創設し、当該称号を今年度末に任期満了を迎える五百旗頭真理事長に授与したい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

③ 教員採用に係る枠取りについて

1) 食健康科学

事務局総務課から、資料3に基づき、「環境共生学部における食健康科学を専門分野とする助教または助手の枠取りで、平成30年4月1日の採用を予定している。」との説明があった。

続いて環境共生学部長から、「前任者の任期満了に伴う補充のための1名分の枠取りである。当該分野の研究・教育力を維持するために担当教員を早急に補充する必要がある。採用することで、食健康科学科が行っている管理栄養士国家試験合格対策講座を強化し、管理栄養士国家試験合格率の維持を目指す。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

④ 教員の採用について

事務局総務課から、資料4-1に基づき採用予定者、採用予定科目及びこれまでの審査の経過等について説明があった。続いて各学部長から次のとおり説明があった。

1) 英語文学

砂野文学部長から、資料4-3に基づき、「英語文学採用人事について、公募に対して5名の応募があり、書類不備1名を除く4名に対して文学部内で選考手続きを進め、2名の面接候補者を選出し、面接審査を行ったうえ、今回の候補者を選定した。平成30年4月1日付けで講師として採用していただきたい。」との説明があった。

2) 給食経営管理学

松添環境共生学部長から、資料4-4に基づき、「給食経営管理学採用人事について、公募に対して2名の応募があった。環境共生学部内で選考手続きを進め、2名ともを候補者として選出し、プレゼンテーション・面接審査を行ったうえ、今回の候補者を選定した。平成30年4月1日付けで講師として採用していただきたい。」との説明があった。

3) 公共経営

黄総合管理学部長から、資料4-5に基づき、「公共経営採用人事について、公

募に対して4名の応募があった。総合管理学部内で選考手続きを進め、2名の候補者を選出し、模擬授業・面接審査を行ったうえ、今回の候補者を選定した。平成30年4月1日付けで講師として採用していただきたい。」との説明があった。

4) 社会保障法

黄総合管理学部長から、資料4-6に基づき、「社会保障法採用人事について、公募に対して11名の応募があった。総合管理学部内で選考手続きを進め、2名の候補者を選出し、模擬授業・面接審査を行ったうえ、今回の候補者を選定した。平成30年4月1日付けで准教授として採用していただきたい。」との説明があった。

各学部長からの説明に続いて、全学資格審査委員会議長である津曲委員より、資料4-2に基づき、「英語文学の採用予定者は講師、給食経営管理学の採用予定者は講師、公共経営の採用予定者は講師、社会保障法の採用予定者は准教授での採用が適当であると全学資格審査委員会において判定した。」との報告があった。審議の結果、全て案のとおり承認した。

⑤ 特任准教授の任期延長について

事務局地域連携・研究推進センターから、資料5に基づき、「地（知）の拠点整備事業（COC事業）に関する業務に従事している特任准教授の任期が平成29年10月20日までとなっているが、同事業の採択期間は平成30年度までであり、これまでの経験や実績を踏まえ引き続き同事業への従事が可能となるよう任期を延長したい。延長期間は更新期間も含め平成30年度末までとする。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑥ 平成29年度非常勤講師の採用について

事務局教務入試課から、資料6に基づき、「予定していた教員の体調不良により後学期科目を担当することが困難となったため、1名の非常勤講師の採用について審議をお願いしたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑦ 授業料未納に伴う学生の除籍について

事務局総務課から、資料7に基づき、経緯等について説明があった後、「本学の関係規程及び本件の事情等を勘案した本学対応について学生及び家族も承知している。教授会で審議結果も踏まえ、本件学生の除籍審議をお願いしたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑧ 学生の懲戒処分について

事務局学生支援課から、資料8に基づき、「学生Aを熊本県立大学学則第59

条の規定により訓告処分とする審議をお願いしたい。なお、処分日は熊本県立大学学生懲戒規定第7条に基づき本会議の議を経て速やかに実施する。」との説明の後、処分理由及び処分対象となる事案とこれまでの経緯の説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

(2) 報告事項

① 平成28年度業務実績評価について

事務局企画調整室から、資料9に基づき、「熊本県公立大学法人評価委員会に対し、平成28年度業務実績報告書を提出したところ、平成28年度公立大学法人熊本県立大学業務実績評価書の通知があったので報告する。平成29年度計画の進行管理及び平成30年度計画の策定については、自己点検評価結果やこの業務実績評価の内容も踏まえて行う予定である。」及び平成28年度業務実績報告にかかる経緯や今後のスケジュールについて説明があった後、評価書の全体評価の部分を中心に報告があった。

4 その他

次回日程 平成29年度第7回10月2日(月) 午前11時～本部棟2階大会議室

日程変更 ・当初予定 第15回 平成30年3月13日(火) 13時～ 中止
・当初予定 第16回 平成30年3月20日(火) 11時～ 変更
変更後 第15回 平成30年3月20日(火) 10時～

5 閉会